

租税条約の規定による令和\_\_\_\_年度分 住民税（市県民税）の免除に関する届出書

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税及び地方税法の特例に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

神戸市長 あて

住民税（市県民税）の免除を受ける者	氏 名			
	住所（居所）			
	電 話 番 号			
	生 年 月 日		年 齢	
	国 籍		入国年月日	
	在 留 資 格		納 税 地	
	在 留 期 間			
	入国前の住所			
在籍する学校、 訓練を受ける事業所等	名 称			
	所 在 地			
租税条約の規定に基づく所得税の免除について	所得税については、日本国と_____国との間の租税条約第____条第____項により、租税条約に関する届出書を令和____年____月____日に税務署に提出して免除を受けています。			
免税となる所得	支 払 者 名 称			
	支 払 者 所 在 地			
	電 話 番 号			
	契 約 期 間			
	所 得 の 種 類		支 払 金 額	
	支 払 方 法		支 払 期 日	
	職 務 の 内 容		資 格	
納税管理人	氏 名			
	住 所			
その他参考となるべき事項				

※添付書類

- ・本人確認書類（個人番号カードの表面、在留カード、パスポート、運転免許証のいずれか一つ）の写し
- ・税務署に提出された「租税条約に関する届出書」の写し（お持ちの場合のみ）
- ・学生の場合は在学証明書、事業修習者の場合は、事業修習者であることを証明する書類、交付金等の受領者である場合は、交付金等の受領者であることを証明する書類、雇用契約等を締結している場合は、雇用契約等の契約書

※注意事項

- ・提出期限（3月15日）までにご提出ください。（土曜日、日曜日、祝休日等閉庁日の場合は翌開庁日）
- ・届出書は毎年提出していただく必要があります、提出がない年は免除を受けられませんのでご注意ください。